

社会福祉法人ガジュマル 本部 事業報告

法人全体での事業活動では、サービス活動収入は前年比15,282,292円増の1,466,820,215円で過去最高売上げを達成し、減価償却費等を含めたサービス活動増減差額は、前年比10,469,176円増の131,508,904円で前年度からの増収増益となった。プルメリア拠点では特養単体が過去最高売上げを達成し、アザレア拠点ではデイケア部門が過去最高の売上げと利益を記録した。ひよ子拠点では5年連続での最高売上、最高利益を達成している。フィオーレ拠点は前年度実績には及ばなかったものの2000万円弱の利益を上げ年度当初の目標をクリアした。

法人運営については、前年度に続き経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化、地域における公益的な取り組みをおこなっている。経営組織のガバナンスの強化については、法人本部を中心に、拠点間のコミュニケーションの機会を増やし内部統制機能の強化を進めてきた。事業運営の透明性の向上、財務規律の強化については、会計システムと連動することにより各拠点・各事業所での適切な会計基準の標準化、法令遵守を基にした規則・規程の内部規範の整備に努めた。

高齢者介護事業については、先進的かつ効率的な介護を実践していくことを柱とし、新規設備を導入するとともに研修機会の増加をはかった。また、介護職員の処遇改善に向けては、介護人材確保策として新規処遇改善加算を取得し、更なる処遇の改善を図るとともに、介護人材の不足改善に向け、外国人留学生および外国人技能実習生の受け入れを進めた。

福祉ニーズは、地域環境の変化、制度の変遷とともに、取り組む課題も複雑化し、より高い専門性が求められる。こうした背景下、法人内部の連携、強化を図りながら、地域やそれぞれの拠点の実情に即して、できる取組から確実に実践していくことが重要となっている。事業計画に基づき、令和5年度に取り組んだ重点的な施策は次のとおりである。

I 法人本部の重点事業

(1) 理事会・評議員会及び監査

- ① 社会福祉法に則った議決機関（評議員会）、執行体制（理事会）、牽制機能（監事）の内部統制機能による定時（通常会議）、臨時会を開催した。また、監事による決算及び業務監査を行った。

(2) 法人本部の強化

- ① 経営の効率化と法令遵守を強化するために、プルメリア拠点区分の経営支援本部（法人本部）で、4拠点の服務条件（就業規則）、給与（給与規程）の統一化を進め、会計、人事・財務について集中的な管理に努めた。
- ② 事業計画書、財務諸表、現況報告書、役員報酬等について各事務所及びホームページでの公表を行い、事業運営の透明性の向上を図った。

(3) 経営基盤充実への取組

- ① プルメリア拠点では、経営状況の適切な把握、各部署の諸課題への対応のための運営会議（副課長会議）を開催し、各事業所の経営改善に向けた取組を進めた。
- ② アザレア拠点では、徳本施設長を中心とした新体制の確立に努めるとともに、コロナおよびインフルザ等の感染対策の見直し強化を図った。

- ③ ひよ子こども園かみみね拠点では、園内の遊具や設備の充実を図り、地域や園児、保護者に魅力ある園としての認知に努めた。
- ④ フィオーレ拠点では、空室管理を強化し速やかな受入れを徹底することで居室稼働率を上げることに努めた。

(4) 各種加算の取得について

- ① 地域包括ケアシステムにおける医療連携、自立支援等、介護報酬改定の動向に沿った地域での終末期の施設の役割として、看取り介護の強化に努めた。
- ② 医療との連携を強化し、新たな加算が取得できる体制づくりを構築し、看護小規模多機能型居宅介護事業所の安定的な運営と併設する有料老人ホームの今後の収益改善に繋げた。
- ③ 新たな処遇改善加算を取得し職員の処遇改善、介護の質の向上、法人としてのサービス向上の定着化を進めた。

(5) 人事制度及び人事管理の適正化

- ① 有給の取得状況及び勤務形態の管理、点検を行った。
- ② 就業規則、人事考課規程によるキャリアパス制度の定着を図り、正規職員、役職員への登用を行った。
- ③ 計画的な研修の実施、互助会を通しての自己研修に対する助成等により職員として必要な知識技術の取得に努めた。
- ④ 健康診断、メンタルヘルス不調を未然に防止するためストレスチェックなど、健康管理の諸施策を実施した。
- ⑤ 無資格者、高齢者、障害者の雇用を進めるとともに、技術習得のための職場研修、資格取得等への支援を行った。

(6) 地域における公益的な活動

- ① 社会福祉法人の地域貢献事業の一環として、地域の社会資源（関係機関・団体）と連携を図るとともに、在宅高齢者への情報提供等への支援に取り組んだ。
なお、コロナの感染状況を鑑みながら、地域講演会、講師派遣、施設内でのイベントについては段階的に再開していくこととしている。

(7) 広報活動の充実

- ① ホームページにより施設及び事業所ごとにそれぞれの事業の魅力づくりについて発信させるとともに、地域からの支援や施設内での利用者との行事等の状況を発信した。また、求人情報に力を入れ、職員の処遇、職場環境、研修制度、互助会、協力関係にある医療機関の強み等他法人にない情報を積極的に発信した。
- ② 施設運営の透明性のため、利用者等からの施設、事業所への苦情、要望への対応、職員への処遇改善事業の取組を公開した。

(8) 安全管理・リスクマネジメント

- ① 新型コロナウイルス感染症への対応のため感染症対策委員会を定期（月次）及び随時開催し、

国等の関係機関からの情報の提供及び職員研修会を行い、施設、職場での感染予防の徹底に努めた。また、発生対応時マニュアルに基づき、発生時を想定しての職員の行動確認を行った。

- ② 褥瘡、安全衛生管理、給食管理、介護事故対策の各委員会を月次ごとに開催し、現状の把握、マニュアルの更新を行うとともに、適切な周知・活用方法の検討を行いリスク管理、事前対策、再発防止に努めた。
- ③ 利用者の人権尊重、プライバシー保護、身体拘束についての委員会を月次ごとに開催し、サービス改善に努めた。
- ④ 利用者、利用者家族、職員等からの「職員の不適切なケア報告書」を通して、職員の不適切なケアの解決、サービスの質の改善を図った。また、苦情解決に関する「第三者委員会」を開催し、苦情・要望状況への取組内容を委員に説明するとともに、その内容を公表した。

(9) 防災・減災対策

- ① 災害時の職員の協力体制を図るため、災害一斉メールにより夜間非常招集訓練を実施した。
- ② 火災発生を想定し、職員による利用者の避難誘導を行い、誘導にかかる時間、一人では誘導できない状態の悪い方の表示など、実際の避難実施を行うとともに、火災報知機、防災設備等の点検、消火器による模擬消火訓練を行った。
- ③ 地震、集中豪雨、台風等の大規模災害時の緊急避難先確保について、東部地区の高齢者施設間での協議を行い、災害時の地域間連携について取りまとめることとした。

II 理事会・評議員会等の開催状況

(1) 理事会の開催

開催年月日	議 題
令和5年6月12日 (通常理事会)	(議決事項) 第1号議案 令和4年度事業報告及び決算(計算書類及び財産目録)の承認について 第2号議案 社会福祉法人ガジュマル定款の一部改正について 第3号議案 役員報酬費用並びに弁償規程の一部改正について 第4号議案 社会福祉法人ガジュマル パートタイマー就業規則の一部改正について 第5号議案 社会福祉法人ガジュマル 給与規程一部改正について 第6号議案 看護小規模多機能フィオーレとどろき運営規程の一部改正について 第7号議案 理事及び監事の選任候補者の承認について 第8号議案 令和4年度佐賀県介護福祉士修学資金貸付制度を利用する学生の連帯保証について 第9号議案 定時評議員会の招集事項について (報告事項) (1) 令和4年度における社会福祉充実残額について

<p>令和5年6月26日 (臨時理事会)</p>	<p>(議決事項)</p> <p>第1号議案 理事長の選任について</p> <p>第2号議案 業務執行理事の選定について</p>
<p>令和5年10月30日 (通常理事会)</p>	<p>(議決事項)</p> <p>第1号議案 評議員選任候補者の承認について</p> <p>第2号議案 評議員選任・解任委員会委員の辞任による委員の選任について</p> <p>第3号議案 評議員選任・解任委員会開催について</p> <p>第4号議案 社会福祉法人ガジュマル就業規則の一部改正について</p> <p>第5号議案 社会福祉法人ガジュマル人事考課規程の一部改正について</p> <p>第6号議案 職場におけるハラスメントの防止に関する規程の全部改正について</p> <p>第7号議案 社会福祉法人ガジュマル運営規程の一部改正について</p> <p>第8号議案 利益相反取引の承認について</p> <p>(報告事項)</p> <p>(1) 理事長及び業務執行理事の職務執行状況(令和5年2月～8月)報告について</p>
<p>令和6年3月11日 (通常理事会)</p>	<p>(議決事項)</p> <p>第1号議案 令和5年度社会福祉法人ガジュマル第一次補正予算について</p> <p>第2号議案 令和6年度社会福祉法人ガジュマル事業計画及び収支予算について</p> <p>第3号議案 役員等報酬並費用弁償規程の一部改正について</p> <p>第4号議案 社会福祉法人ガジュマル運営規程の一部改正について</p> <p>第5号議案 社会福祉法人ガジュマル組織規程の一部改正について</p> <p>第6号議案 社会福祉法人ガジュマル経理規程の一部改正について</p> <p>第7号議案 理事の選任について</p> <p>第8号議案 利益相反取引の承認について</p> <p>第9号議案 令和6年度佐賀県介護福祉士修学資金貸付制度を利用する学生の連帯保証について</p> <p>第10号議案 臨時評議会の招集事項について</p> <p>(報告事項)</p> <p>(1) 理事長及び業務執行理事の職務執行状況(令和5年9月～令和6年1月)報告</p> <p>(2) GHプルメリア運営指導結果及び改善状況について</p> <p>(3) ひよ子こども園指導監査結果通知及び改善状況報告について</p>

(2) 評議員会の開催

開催年月日	議 題
令和5年6月26日 (定時評議員会)	(議決事項) 第1号議案 令和4年度事業報告及び決算(計算書類及び財産目録)の承認について 第2号議案 社会福祉法人ガジュマル定款の一部改正について 第3号議案 理事及び監事の選任について
令和5年11月13日 (評議員選任・解任委員会)	(議決事項) 第1号議案 評議員の選任について
令和6年3月25日 (臨時評議員会)	(議決事項) 第1号議案 令和5年度社会福祉法人ガジュマル第一次補正予算について 第2号議案 令和6年度社会福祉法人ガジュマル事業計画及び収支予算について 第3号議案 役員等報酬並費用弁償規程の一部改正について 第4号議案 理事の選任について (報告事項) (1) GHプルメリア介護保険サービス事業者運営指導実施結果通知及び改善状況報告について (2) ひよ子こども園指導監査結果通知及び改善状況報告並びに上峰町地域子育て支援事業運営受託業務について

(3) 監査の実施

開催年月日	内 容
令和5年5月25日	1 令和4年度決算監査 令和4年度法人並びに経営施設等の事業報告、決算並びに理事の業務執行の状況及び財産の状況について監査が実施された。

Ⅲ 事業拠点の重点事業

令和5年度は、以下の事業を行った。

- (1) 特別養護老人ホームの経営
- (2) 短期入所生活介護(ショートステイ)事業の経営
- (3) 通所介護(デイサービス)事業の経営
- (4) 訪問介護(ホームヘルプ)事業の経営
- (5) 障害者福祉サービス(ホームヘルプ)事業の経営
- (6) 認知症対応型共同生活介護事業(グループホーム)の経営
- (7) 老人介護支援センターの経営
- (8) 介護老人保健施設の経営

- (9) 通所リハビリテーション事業の経営
- (10) 幼保連携型認定子ども園の経営
- (11) 居宅介護支援事業の経営
- (12) 看護小規模多機能型居宅介護事業の経営
- (13) 有料老人ホームの経営